



2021 HMYC クラブラース

レース公示、帆走指示書の変更

HMYC クラブラースに新たにメルジェス 20 クラスを新設いたします。
これに伴い公示、帆走指示書を変更します。

レース公示の変更

1. 「1. 適用規則」に以下を挿入し、以降の項番号は順次加算される。
 - 1.3 Melges20 クラスは「Melges20 クラスルール」を適用する。但し B4 及び C.2.2(b)を除外する。
2. 「6. レース日程」に以下を追加する。
 - 6.6 Melges20 クラスのレース日程は 2021 年 4 月 11 日、5 月 23 日、10 月 3 日、11 月 21 日、12 月 5 日である。
3. 11、12 項を以下の通り変更する。

変更前	「11 ハンディキャップ」
	「12 成績の算出」
変更後	「11 ハンディキャップ(但しメルジェス 20 クラスを除く)」
	「12 成績の算出(但しメルジェス 20 クラスを除く)」
4. 13項を以下の通り変更する。

変更前	「13 年間シリーズレースの得点」
	「13.2 年間のシリーズレースが成立する為には、対象となる 19 レースの内、12 レースを完了することを必要とする。」
	「13.3 年間のシリーズレースの順位は、対象となる 19 レースの内、上位 15 レースのシリーズポイントの合計で算出する。但し、年間のレース数が 15 以下の場合、一番悪いシリーズポイントを除外した合計で算出する。」
変更後	「13 年間シリーズレースの得点(但しメルジェス 20 クラスを除く)」
	「13.2 年間のシリーズレースが成立する為には、対象となる 20 レースの内、12 レースを完了することを必要とする。」
	「13.3 年間のシリーズレースの順位は、対象となる 20 レースの内、上位 12 レースのシリーズポイントの合計で算出する。但し、年間のレース数が 12 以下の場合、一番悪いシリーズポイントを除外した合計で算出する。」



5. 14 項に「メルジェス 20 クラスのシリーズの得点」を挿入し、以下の通り変更する。以降の項番号は加算される。
 14. メルジェス 20 クラスのシリーズの得点
 - 14.1 シリーズの得点は 2021 年 4 月 11 日、5 月 23 日、10 月 3 日、11 月 21 日のレース日毎の順位に基づき順位を決定し、1 位の艇には 10 点を与え、2 位以降は 1 点ずつ減じて 10 位の艇まで得点を与える。
 - 14.2 すべての得点を合計して年間の順位を決定する。

6. 「14 賞」は「15 賞」に変更し、以下に変更する。
 - 15.4 モデラートクラス及びメルジェス 20 クラスには別に定める賞が与えられる。

以上

2021 年 3 月 31 日
一社)葉山マリーナヨットクラブ
クラブレース委員会

帆走指示書の変更

1. 1 の「適用規則」に以下を挿入し、以降の番号は順次加算される。
 - 1.3 Melges20 クラスは「Melges20 クラスルール」を適用する。但し B4 及び C.2.2(b)を除外する。

2. 6 の「クラス旗(レース旗)を以下の通り変更する。
変更後
 6. クラス及び識別旗
 - 6.1 本レースは「メルジェス 20 クラス」と「メルジェス 20 以外のクラス」を設け、参加艇は葉山マリーナヨットクラブレース旗(ピンク)を掲揚していなければならない。[DP]
 - 6.2 クラス識別旗は以下の通りとし、予告信号として掲揚される。
メルジェス 20 クラス ; メルジェス旗
メルジェス 20 以外のクラス; ピンク旗

3. 11 の「スタート」に以下を追加し、以降の番号は順次加算される。
 - 11.1 Melges20 クラスが設けられたレースのスタートの順序は以下とする。
第一スタート:Melges20 クラス
第二スタート:Melges20 クラス以外の全ての艇。第二スタートの予告信号は第一スタートの予告信号の降下と同時に掲揚される。

4. 17 の「成績の算出」を以下の通り変更する。
変更前 「17 成績の算出」
変更後 「17 成績の算出(但しメルジェス 20 クラスを除く)」

5. 18 の「年間シリーズレースの得点」を以下の通りに変更する
変更前 「18 年間シリーズレースの得点」



- 変更後 「18.2 年間のシリーズレースが成立する為には、対象となる 19 レースの内、12 レースを完了することを必要とする。」
- 「18.3 年間のシリーズレースの順位は、対象となる 19 レースの内、上位 15 レースのシリーズポイントの合計で算出する。但し、年間のレース数が 15 以下の場合は、一番悪いシリーズポイントを除外した合計で算出する。」
- 「18 年間シリーズレースの得点(但しメルジェス 20 クラスを除く)」
- 「18.2 年間のシリーズレースが成立する為には、対象となる 20 レースの内、12 レースを完了することを必要とする。」
- 「18.3 年間のシリーズレースの順位は、対象となる 20 レースの内、上位 12 レースのシリーズポイントの合計で算出する。但し、年間のレース数が 12 以下の場合は、一番悪いシリーズポイントを除外した合計で算出する。」
6. 19 項に以下を挿入し、以降の項番は加算される。
- 19 メルジェス 20 クラスのシリーズの得点
- 19.1 シリーズの得点は 2021 年 4 月 11 日、5 月 23 日、10 月 3 日、11 月 21 日のレース日毎の順位に基づき順位を決定し、1 位の艇には 10 点を与え、2 位以降は 1 点ずつ減じて 10 位の艇まで得点を与える。
- 19.2 すべての得点を合計して年間の順位を決定する。
7. 26.4 項を以下の通りに変更する
- 変更前 「26.4 モデラートクラスには別に定める賞が与えられる。」
- 変更後 「26.4 モデラートクラス及びメルジェス 20 クラスには別に定める賞が与えられる。」

以上

2021 年 3 月 31 日
一社)葉山マリーナヨットクラブ
クラブレース委員会